

DAILY INFORMATION; AGRICULTURE RESEARCH

日刊アグリサーチ

電子メール版

発行所

農業情報調査会

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-21

TEL 03 (3233) 3583

FAX 03 (3233) 3666

E-mail: research@agripres.co.jp

購読料 1か年 54,000円 (うち消費税4,000円)

日刊 (土曜・日曜・祝祭日付休刊)

2019年1月8日(火)発行 第13360号

1月8日のアグリサーチ

新たな年の農政の展開方向を語る

農林水産事務次官 末松広行氏

〈関連記事九ページ〉



J Aグループ中央機関が新年賀詞交換会＝7日(年頭の挨拶をする中家全中会長。東京・大手町のJ Aビルで)〈関連記事4ページ〉

本紙掲載の記事・図版・写真等を無断で複製・複写・転載する行為は著作権法で禁じられています。

《主な内容》

- 〈この人に聞く〉 農林水産事務次官 末松広行氏
農業の成長産業化へ 2019年農政の展開方向…… 9
- ◎JAグループ 中央機関が新年賀詞交換会=7日
「存在価値のある組織を目指したい」と中家会長…… 4
- ◎福井県下全12JAが20年4月合併、県単一農協へ
「農業者の所得2割アップ」をスローガンに…… 5
- ◎農水省がワカ生鮮食品・加工品の日本農林規格についてパブリック募集…… 7
- ◎1等比率81.2%=11月末米の検査結果…… 8
- 技術情報** 植物の根の微生物共生に欠かせない因子発見…… 6
- イベント** 1ヶ月種苗が2つの催し…… 8
- ホット・ポイント** 考えさせられたオーストリアの話…… 3

J Aグループ中央機関が新年賀詞交換会Ⅱ七日 「存在価値のある組織を目指したい」と中家会長

J Aグループ中央機関の新年賀詞交換会が七日、東京・大手町のJ Aビルで開かれ、中家徹J A全中会長が年頭の挨拶を行った。

中家会長は昨年多発した自然災害を振り返り、一日も早い復旧・復興を祈念しながら、二〇一九年が、新たな元号が始まること、食料・農業・農村基本法制定二〇年目であること、TPP11や日EU・EPAにより市場開放が進むことから「大きな節目の年」であると強調。特に五月に農協改革集中推進期間の期限を迎えるJ A改革に関して「すでに単協では組合員のアンケート調査も始まっており、合わせて(組合員との)対話運動を組合員とつなぐ接点ということで大事に展開をしてもらっている。この苦労は必ず実を結ぶと思っている」「改革の期間は五月までだが、改革はそこで終わるわけではない。組合員から本当に必要とされるJ Aグループを目指して引き続きすべき改革に取り組んでいく」と語った。

また、全中の一般社団法人化などの組織変更については、「全中が農協法に位置づけられてから六五年の歴史にピリオドをうち、新たな組織としてスタートする」と述べ、各県における意見交換で全中に対し相互調整機能やライフ機能を引き続き担っていくことに期待する声があったことを紹介し、「組織がどのようなように変わろうとも、その機能を十分果たして、存在価値のある組織を目指していきたい」と訴えた。

このほか、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた議論について、農業の生産現場、生産基盤の弱体化、世界的な異常気象の発生、市場開放に触れた上で、「消費者に安心・安全な農産物を安定的に供給する、という使命感から、今こそ食料安全保障の確保を国民、消費者こそぞって議論するときではないか」と語った。

乾杯は長澤豊J A全農会長が音頭を取った。柳井二三夫J A共済連理事長から挨拶もあり、中締めを奥和登農林中金理事長が行った。また、賀詞交換会には、山田俊男・藤木真也両参院議員も出席し、それぞれ挨拶を行った。

福井県下全一ニJAが20年4月合併、県単一農協へ 「農業者の所得二割アップ」をスローガンに

福井県JAグループはこのほど、第二五回JA福井県大会を開き、二〇二〇年四月に福井県下全一ニJAを合併する県下一JA合併基本構想を提案、県下一JA合併に関する決議を採択した。

今月から来月にかけて行われる組合員説明会、三月に各JA通常総会(代)会を開いた後、六月に合併予備契約を締結、七月に合併総(代)会を行う運び。二〇二〇年四月に県下一JA「福井県農業協同組合(愛称ⅡJA福井県)」として合併後、速やかに中央会、信連、経済連、厚生連の包括承継手続きに入るとしている。

福井県JAグループでは、合併による効果について、①県域のスケールメリットの發揮(仕入機能の強化や物流の合理化による生産コストを低減し、広域で共同利用施設を有効活用することで生産者の負担を軽減。強い財務力を活かして様々な支援と健全経営を行う)、②県域の体制整備による専門性の發揮(専門的な職員の育成、優秀な人材を確保し、効率的な業務運営と効果的な人員の再配置)、③JA総合力の發揮(県域全体の経営資源を結集し、JAの総合力を活かした高機能で効果的に事業を展開して収益の確保を図る)と説明している。

合併基本構想では、「農業者の所得二割アップ」を目指し「持続可能な農業環境の実現」をスローガンに掲げている「**詳細別表**」。合併後は、本店を現在の福井県農業会館に設置する。合併に参加する一ニJAは以下の通り。

J A福井市、J A福井市南部、J A永平寺、J A花咲ふくい、J Aはるえ、J Aテラル越前、J Aたんなん、J A越前丹生、J A越前たけふ、J A池田、J A敦賀美方、J A若狭。

農畜産物販売高 1割増	農畜産物販売高を327億円に(約24億円アップ) 県一元集荷販売によるシェア率の向上
生産コスト 1割減	園芸県域重点品目の販売高を13億円に(約6億円アップ) 園芸地域特産品目の販売高を31億円に(約4億円アップ) 肥料・農薬の品目集約と数量結集を実現(コスト削減効果約1億円) 大規模低温倉庫を整備し担い手等の集荷対策に貢献(コスト削減効果約2億円) 施設・倉庫の集約化と広域の戸配送体制強化による物流効率化(コスト削減効果約3億円)
組合員のくらし 対応強化	営農関連施設などの広域利用が可能となり利便性が向上 総合ポイント制度により幅広いサービスにおいて還元を実施(約3億円以上還元) 支店対応を強化し、地域に密着した手厚い組合員対応を実践(支店職員約2000名体制)

技術情報

◆植物の根の微生物共生に欠かせない新しい因子を発見 筑波大等◆

筑波大学生命環境系の寿崎拓哉准教授(つくば機能植物イノベーション研究センター)らの研究グループは、基礎生物学研究所の川口正代司教授、関西学院大学の武田直也准教授との共同研究により、LACK OF SYMBIONT ACCOMMODATION (LAN)と名付けたタンパク質が、根粒共生(*1)と菌根共生(*2)において、植物が共生微生物を根の中に受け入れる際に働くことを明らかにした。

マメ科植物は、根粒菌と根粒共生を行うことで、根粒菌によって固定された窒素栄養を得ることができ、また、多くの陸上植物はアーバスキュラー菌根菌(菌根菌)と菌根共生することで、リン栄養や水を得ている。根粒共生と菌根共生には共通した仕組みが存在することが知られているが、その共通制御に関わる分子機構には未解明な点が数多く残されていることが指摘されている。

同研究では、マメ科のモデル植物であるミヤコグサを用いた突然変異体のスクリーニングによって、*LEG*変異体を単離した。この*LEG*変異体は、根粒菌も菌根菌も正常に受け入れられなかったことから、変異の原因遺伝子であるLAN遺伝子は、これらの微生物との共生に必要な機能をもつことが分かった。また、LAN遺伝子はメイディーターと呼ばれるタンパク質複合体の構成因子をコードすることを特定した。

今回の発見について同研究グループは「根粒共生の制御、菌根共生の制御のどちらにも関わるタンパク質LANの発見は、植物がこれらの共生微生物をどのように受け入れ、共生を成立させているかを深く理解する上で、重要な基礎的知見を提供するものだ。さらには、LANの解析から得られた知見を基に、微生物との共生能力を強化する植物を開発できれば、貧栄養な土地における作物の栽培や、化学肥料に頼らないクリーンな農業の実現につながる」と期待されるとしている。

*1 根粒共生: マメ科植物は土壌中に存在する根粒菌との相互作用によって根に根粒と呼ばれる器官を形成する。根粒の中には根粒菌が共生している。根粒菌はニトロゲナーゼと呼ばれる酵素を利用して、大気中の窒素を固定する窒素固定反応を行う。宿主植物は根粒菌から固定された窒素源を受け取る代わりに、エネルギー源として光合成産物を根粒菌に与える。

*2 菌根共生: 陸上植物の約8割の種が、真菌類の一種であるアーバスキュラー菌根菌と共生する。菌根共生にも様々なタイプがあり、アーバスキュラー菌根菌との共生では、植物はリン栄養や水を得ることができ

◆農水省がノウフク生鮮食品・加工品の日本農林規格についてパブコメ募集◆

農水省は農福連携に関わって「障害者が生産行程に携わった食品の日本農林規格案」についてのパブコメを一二日まで募集している。

同省の規格案によれば、障害者が農林水産業における生産行程に携わった生鮮食品及びこれらを原材料とした加工食品について規定する内容。

『ノウフク』について「障害者が就労し農林水産業における生産行程に携わる取組み」などと定義づけするとともに、〈ノウフク生鮮食品〉については、▼主要な生産行程に障害者が携わっていること。具体的には、

①農産物の行程では種子等予措、育苗、耕耘、元肥施肥、は種、定植、追肥施肥、防除、除草、管理、収穫、調整、出荷、採取等、②畜産物の行程では、繁殖、飼育、衛生・防疫、出荷、と殺、搾乳等、③水産物の行程では、養殖の準備、育苗、飼育、衛生・防疫、収穫・水揚げ、出荷、漁具管理等、▼外部からの問い合わせに応じて、ノウフク生鮮食品の主要な生産行程のうち障害者が携わった主要な生産行程を回答できるようにする（回答するには、問い合わせのあったノウフク生鮮食品に係る作業記録等を特定することが必要であり、特定する方法には、ノウフク生鮮食品に識別可能な番号又は記号を付して出荷すること、出荷先に識別可能な番号又は記号を伝達すること等がある）ことを求めている。

〈ノウフク加工食品〉については、満たすべき基準として、原材料として『ノウフク生鮮食品』の基準に適合するものとして、日本農林規格等に関する法律により格付された生鮮食品又は当該ノウフク加工食品を製造し、又は加工する者により生産された『ノウフク生鮮食品』の基準に適合する生鮮食品を、少なくとも一種類以上使用し、かつこの原材料については受入から使用まで、他のものが混ざらないよう区分して管理すること、を求めている。

〈表示〉については、▼ノウフク生鮮食品は、食品表示基準の規定に従うほか、『ノウフク』という用語とその説明を該当するノウフク生鮮食品、その包装・容器若しくは送り状又は製品に近接した掲示その他の見やすい場所に表示しなければならない、▼ノウフク加工食品は、ノウフク生鮮食品と同様の表示に加え、①障害者が定植・収穫したにんじんの使用など『ノウフク生鮮食品を原材料に使用している旨』、②ノウフク生鮮食品及びノウフク生鮮食品と同一の種類の原材料を合わせたものの重量に占めるノウフク生鮮食品の重量の割合、を表示しなければならない、としている。

なお、意見・情報の提出は、電子政府の総合窓口の意見提出フォームからと、農水省担当部署への郵送、FAXによる方法がある。

◆一等比率八一・二% 〓 一月末米の検査結果 ◆ 農水省がこのほど発表した平成三〇年一月三〇日現在の三〇年産米の農産物検査結果(速報値)によると、水稲うるち玄米の一等比率は八一・二%で、二九年産同期の八二・六%を下回った。

一月三〇日現在の検査数量は、水稲うるち玄米で三七八一・八千tであり、一〇月三一日現在と比べ四五四・一千t増加しており、これは二九年産の検査数量(三〇年一〇月三一日現在)四七六三・二千tの七九・四%に相当する。また、水稲もち玄米は一四六・二千tで一〇月三一日現在と比べ三九・九千t、醸造用玄米は八四・五千tで二五・三千t増加している。

二六年度から検査対象となった飼料用もみの検査数量は五一・五千t、飼料用玄米は二八四・二千t。

イベント

◆トキタ種苗が二つの催し ◆ トキタ種苗(本社)さいたま市、時田巖社長)は今月二つの催しを相次いで開催する。

▼シテイオープンデー&カンポプローバ in 関西二〇一九:一月二二日、大阪第一ホテルで。いちおし品種の紹介&生産者と実需者のマッチングフェア。デザイナーズフーズ(株)代表取締役社長でデリカホールディングス(株)取締役未来創造最高役員の丹羽真清氏による講演「おいしいものは体にいい」のほか、「関西向けカボチャ くり將軍ネオ」「話題の新品種メランツアーネシリーズのイタリアナスの栽培ポイント」「ラディックイオ・カリノケールの青果業者向け情報」をテーマにしたセミナー、また、ブース出展生産者との直接商談、おすすめ品種の調理&素材試食が行われる。来場申込みはホームページ (<http://www.tokitaseed.co.jp/event/50.php>) で受け付けている。

▼シテイオープンデー&カンポプローバ in 熊本二〇一九:一月二九日、ニューオータニホテルズ ザ・ニューホテル熊本で。いちおし品種の紹介・栽培相談・流通相談・試食会。前述の丹羽氏による講演のほか、「越冬向けミニトマト(TSX-720/TSX-519)と越冬向けトマトベリー(トマトベリー7728)」「ヨーロッパナスの魅力と栽培」「市場評価抜群! くり將軍ネオとくり將軍」をテーマにしたセミナー、試食提供・商談が行われる。来場申込みはホームページ (<http://www.tokitaseed.co.jp/event/51.php>) で受け付けている。



《農業の成長産業化へ 二〇一九年農政の展開方向》

豊かな農山漁村地域の実現へ 次代の日本を考える「変化の年」

農林水産事務次官 末松広行氏



二〇一九年。新しい年は、日本の農業・農村、農協組織にとって大きな変わり目の年になると言われている。国際的な貿易協定が発効され、農協改革の集中推進期間も最終段階を迎える。また「食料・農業・農村基本計画」の見直しの論議も始まる。新たな年を取り巻く環境変化を

ふまえた農政の展開方向を、昨年七月に農林水産事務次官に就任した末松広行氏に聞いた。

《平成三〇年を振り返って》

農林水産省では、農業や林業・漁業の成長産業化を目指し、諸々の改革をすすめてきました。その歩みは止まることなく動いています。関連の法律も徐々に整備され、これを現場に根付かせる取組みも少しずつ進んでいます。農協系統においても、この間の自己改革の取組みでよい動きが出てきていると思います。

林野関係では、国産材使用が活発化しています。例えばエネルギー利用やCLT(直交集成板)など、多用途にわたる国産材使用の傾向が高まり、木材の自給率も上昇してきた一年でした。

水産関係も、漁業管理システム構築や海面の有効活用など、新しい取組みをすすめるため、七〇年ぶりに漁業法を大改正する法案を成立させることができ、新しい水産業のための予算も措置しました。

いずれにしても、吉川農林水産大臣が常に強調しているように、経営を行う農林漁業者の方々が創意工夫できるように、皆さんの一生懸命な頑張りを応援する観点で政策をすすめていくことを心がけてきましたし、その成果が上がりつつあると思っています。

《経済産業省から戻って》

昨年七月、二年間務めた経済産業省産業技術環境局長の職から再び農林水産省に戻ってきました。今日のAI、IoT、ロボットなど新しい技術革新は、非常に大きくかつスピードが速いものがあります。日本が経済的に世界と伍していくためには、これら先端技術をうまく使い、他の国よりも早くそれを実用化し産業に組み込むことが大切だという思いで、経済産業省で政策をすすめてきました。翻って、そうした先端技術をすぐに使用でき、最も早く効果が表れるのが農林水産業の分野だとの

思いを非常に強くして戻ってきました。

三一年度予算では、スマート農業実証のための予算を計上しました。スマート農業は将来的な技術ではなく、開発・完成しつつある技術をどんどん実証していくことで、農業の発展を速めることができると思っています。

すでに無人走行のトラクターは実用化され急速に普及しています。こうした自動走行やGPSによる位置情報などの技術は農業現場に馴染みやすく、さらにそれによって夜間の作業も可能になる等々、農業の現場が極めてドラスティックに発展していく可能性が見えています。それを上手く導き支援することが大事です。こうして農業で培われた技術は先々、都会での活用にも役立つと思います。

また、日本の農業での技術革新は必ず海外に展開することができます。一歩先の技術を駆使して日本の農業を変えていくことは他産業の発展にもつながり、世界の食料安全保障や農業の発展にも貢献できると確信しています。

《三一年の主な農政課題》

三一年は、農協や農地改革等の集中改革期間の最終局面であり、この間の様々な改革を整理し本格的に動き出す一年になります。

農地中間管理機構等の見直しも、より実態に合ったものにしていかなければなりません。スマート農業に関しては、新技術の現場への実装を強力に推し進めるためのプログラムや新しい考え方をまとめ、広めていかなければなりません。

一方、着実に伸びている農林水産物・食品の輸出は、一連の目標を確実に達成できるように、各地域の動きを加速していくことが重要です。

林業においては、意欲ある林業者を支援するため国有林のあり方も改革できるところがあると思っています。

さらに地球環境のなかで、農業が受ける影響や農業が果たす役割が非常に大切になってきます。特に地球温暖化は、その緩和策をすすめるとともに、現実の温暖化に対しての適応策も真剣に考える時期になります。

これを含めてこれからの各施策は、国連の定めるSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえて展開していかなければなりません。SDGsには農林水産分野が貢献できることが非常に多く、農水省としても積極的にすすめていきたいと考えています。

また、TPP11、日EU・EPA協定が発効し実施に移される時期となります。新しい国際秩序に対峙した対応方向もまとめ、生産現場に悪影響を及ぼさないような対策の予算も計上しています。他方で日本の農産物輸出にもチャンスが開かれることとなります。攻めるべきは攻めていけるようにすることも重要です。アメリカとのTAGは、交渉が始ま

る前に既存の連携協定の枠内とする考え方をアメリカ側も整理しており、それに則りわが国の国益、特に農林水産業の利益が最大になるよう交渉していきたいと考えています。

《農協改革と農協への期待》

農協改革の原点は、農業者の自主的組織として農業者の所得が向上し農業生産が増大するように努力することにあります。その原点に立ち返り、そのためには何かを議論し改革をすすめてきました。自ら考えることを基本に、全中や県中央会、各連合会、単位農協は、組合員の利益最大化に向けた自己改革に取組んでおり、それがしっかりと動き出し、と認識しています。特に経済事業改革における前向きな取組みは高く評価しています。個別生産者からすれば、もっと頑張つて欲しいとの意向もあるでしょう。こうした取組みのお手伝いをするのが我々の基本です。

《「基本計画」の見直しに向けて》

今年はおおむね五年ごとの食料・農業・農村基本計画の見直しの年でもあります。基本計画は農林水産省や関係者が政策をすすめていく上で大きな道標となります。経済状況の変化や一連の改革の動きも見据えながら、農林水産業、農山漁村、日本の地域の元気に向けて、次のすめかたを検討していきたいと思えます。

《新しい年を迎えて》

農林水産省に戻り、この国は農林水産業を大切にすることで地域の経済を発展させていくことが非常に重要であると、改めて強く感じました。

農林水産業は他産業に比べ、生産効率が悪いような言い方をされた時もありましたが、今では地域で頑張っている農林水産業が、地域全体にプラスの効果を生み出している例が日本全国に見られます。どんな時代でも農林水産業は大切であることとその役割をしっかりと認識し、農林水産業が地域の人々に与える影響、観光資源やコミュニティ機能等々もキチンと位置付け政策をすすめていきたいと思えます。

様々な人々に生き活きと働く場を提供する意味でも、農林水産業や農山漁村は重要な役割を果たします。特に、農業は障がいを持たれる人にも、いろいろな作業の場を提供できることが分かってきました。農福連携の育成・支援は、これからの日本にとって非常に重要になってきます。

今年も、年号も変わり経済環境も大きく変わる「変化の年」になります。これを踏まえて、どのような次の日本になっていくのかを考える年だと思えます。そのなかで、日本の各地域、農山漁村に住む人が、豊かな生活を過ごすことができる次代の日本を実現するために、農林水産省としても頑張つていきます。